

令和 8 年 10 月 2 日
不動産・建設経済局不動産業課

令和 7 年度宅地建物取引業法の施行状況調査結果について

～宅地建物取引業者数は 12 年連続で増加、監督処分件数・行政指導件数も共に増加～

令和 7 年度における宅地建物取引業法に基づく①国土交通大臣免許業者及び都道府県知事免許業者に対する免許・立入調査・監督処分・行政指導の実施状況、②都道府県知事による宅地建物取引士登録者数についてとりまとめました。

主な動向

- 宅地建物取引業者数は 12 年連続で増加。
- 監督処分件数、勧告等の行政指導件数は共に増加。
- 宅地建物取引士の新規登録者数は増加傾向であり、総登録者数は約 124 万人。

1. 宅地建物取引業者の状況

令和 7 年度末（令和 8 年 3 月末）現在の宅地建物取引業者数は、133,727 業者（大臣免許が 3,238 業者、知事免許が 130,489 業者）。

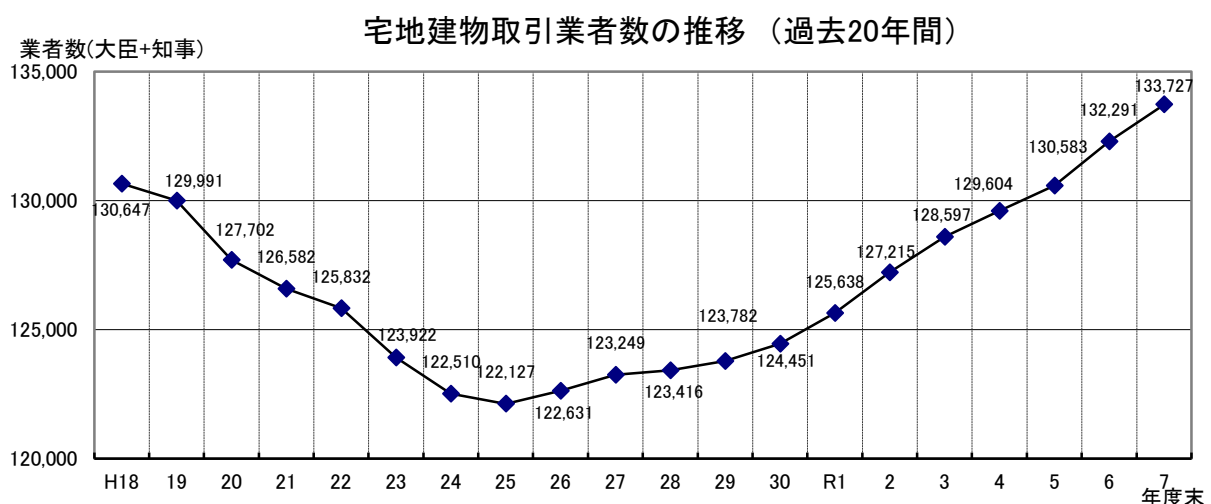
対前年度比では、大臣免許が 80 業者（2.5%）、知事免許が 1,356 業者（1.1%）増加し（全体では 1,436 業者（1.1%）の増加）、12 年連続の増加となった。【表－1、図－1】

【表－1】 宅地建物取引業者数の推移（過去 10 年間）

区分 年度	大臣免許			知事免許			合 計		
	法人	個人	計	法人	個人	計	法人	個人	計
H28 年度	2,430	1	2,431	104,064	16,921	120,985	106,494	16,922	123,416
29 年度	2,503	2	2,505	105,015	16,262	121,277	107,518	16,264	123,782
30 年度	2,566	3	2,569	106,234	15,648	121,882	108,800	15,651	124,451
R1 年度	2,600	3	2,603	107,837	15,198	123,035	110,437	15,201	125,638
2 年度	2,673	2	2,675	109,804	14,736	124,540	112,477	14,738	127,215
3 年度	2,774	2	2,776	111,764	14,057	125,821	114,538	14,059	128,597
4 年度	2,920	2	2,922	113,310	13,372	126,682	116,230	13,374	129,604
5 年度	3,045	2	3,047	114,736	12,800	127,536	117,781	12,802	130,583
6 年度	3,156	2	3,158	116,746	12,387	129,133	119,902	12,389	132,291
7 年度	3,236	2	3,238	118,511	11,978	130,489	121,747	11,980	133,727

※各年度末時点における業者数

【図－1】



2. 監督処分・行政指導の実施状況

令和7年度において、宅地建物取引業法の規定に基づき、国土交通大臣免許業者及び都道府県知事免許業者に対する監督処分・行政指導の件数は、以下のとおりである。【表－2、図－2】

- (1) 免許取消 85 件 (－14 件、14.1%減)
 - (2) 業務停止 36 件 (+20 件、125.0%増)
 - (3) 指示 42 件 (+10 件、31.3%増)
 - (4) 合計 163 件 (+16 件、10.9%増)
 - (5) 行政指導 768 件 (+176 件、29.7%増)
- ※ () 内は対前年度比

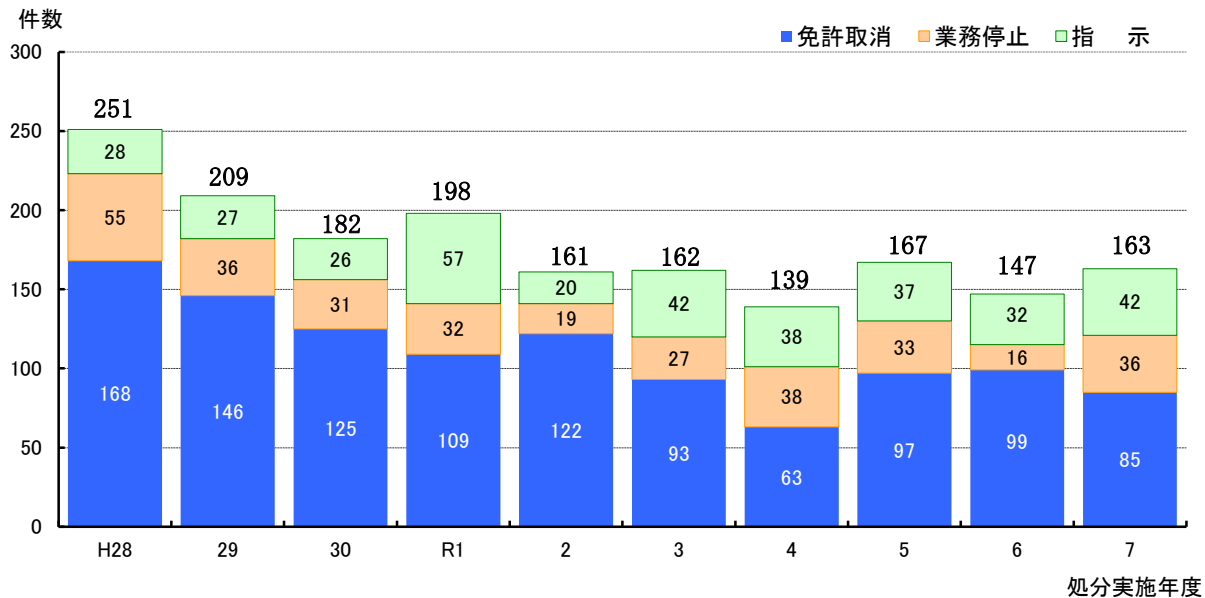
【表－2】 監督処分・行政指導の件数の推移（過去10年間／大臣＋知事）

	H28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
免許取消	168	146	125	109	122	93	63	97	99	85
業務停止	55	36	31	32	19	27	38	33	16	36
指 示	28	27	26	57	20	42	38	37	32	42
計	251	209	182	198	161	162	139	167	147	163
行政指導	697	603	665	584	621	627	528	531	592	768

※) 行政指導…宅建業法第71条の規定に基づき文書により行った指導・助言・勧告

【図－2】

監督処分件数の推移
(大臣＋知事)



3. 宅地建物取引士登録者数の状況

令和7年度においては、新たに34,714人が都道府県知事へ宅地建物取引士の登録をしており、これにより総登録者数は1,243,738人となっている。【表－3、図－3】

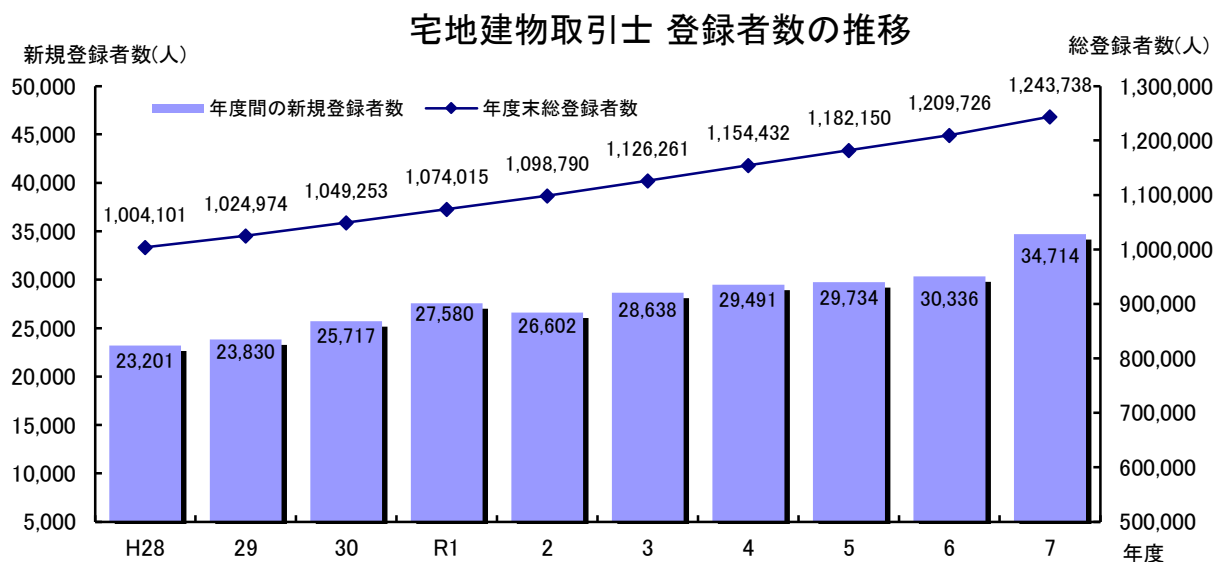
【表－3】

宅地建物取引士登録者数の推移（過去10年間）

（単位：人）

	新規登録者数	総登録者数 （年度末時点）
H28 年度	23,201	1,004,101
29 年度	23,830	1,024,974
30 年度	25,717	1,049,253
R1 年度	27,580	1,074,015
2 年度	26,602	1,098,790
3 年度	28,638	1,126,261
4 年度	29,491	1,154,432
5 年度	29,734	1,182,150
6 年度	30,336	1,209,726
7 年度	34,714	1,243,738

【図－3】



<問い合わせ先>

不動産・建設経済局不動産課不動産指導室 課長補佐 鈴木、適正取引係 須田、坂
代表：03-5253-8111（内線：25124、25125）